

証券コード 6175
2020年9月14日

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目2番6号
株式会社ネットマーケティング
代表取締役社長兼CEO 宮本 邦久

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は極力控えていただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、3～4ページに記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年9月28日（月曜日）午後6時30分（当社営業時間終了時）までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月29日（火曜日）午前11時00分（受付開始 午前10時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス the AIR
（本総会の開催場所は昨年とは異なります。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第16期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

その他株主総会招集ご通知に関する事項

- (1) 当社は法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を当社のウェブサイト (<https://www.net-marketing.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・ 事業報告「業務の適正を確保するための体制」
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
「会社の支配に関する基本方針」

- ・ 計算書類「個別注記表」

なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類には、本添付書類記載のもの他、上記ウェブサイトに掲載の書面も含まれております。

- (2) 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- (3) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席（扱いとさせて）いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

- (4) 記載事項を修正する場合の周知方法

事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社のウェブサイト (<https://www.net-marketing.co.jp/>) において周知させていただきます。

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始予定：午前10時30分)



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【2020年9月28日(月)午後6時30分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右記をご参照ください)

【2020年9月28日(月)午後6時30分受付分まで有効】

1. 当日出席される場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。
2. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
3. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、右記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

ご注意事項



パソコン、スマートフォンの場合

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。



携帯電話の場合

iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。



- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主様のご負担となります。
- 議決権行使サイトは毎日午前2時から午前5時までには取扱いを休止いたします。

ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027

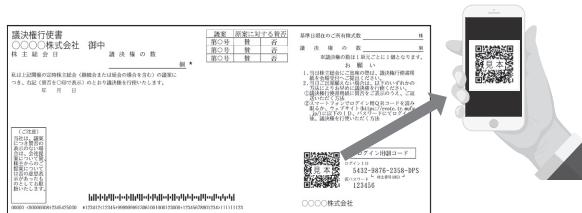
受付時間 午前9時から午後9時(通話料無料)

インターネットによる議決権行使についての詳細は次ページをご覧ください。

スマートフォンによる議決権行使 QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載の「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1. スマートフォンで議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

三菱UFJ信託銀行株式会社

議案賛否方法の選択

第1回定例会議
議案名 単任取締役候補者第1号
持株番号 10000001
行使できる議決権の数 10股

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承認いたします。お返事する欄のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社投票の全ての議案を賛成とされる場合

会社投票の議案について個別に賛否を入力される場合

印刷設定

利用ガイド

ログアウト

©2020 MUFG Web. All Rights Reserved.

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、「ログインID・仮パスワードを入力する方法」（右記）をご確認ください。

パソコンによる議決権行使 ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1. 上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

3. 新しいパスワードを入力し、「送信」をクリックしてください。

4. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

事業報告

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな回復基調にありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響や社会不安が重なり、先行きに対する不透明感が増しております。

当社が事業展開を行う国内インターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末をはじめとするインターネット利用端末の多様化等により、インターネット利用人口は2019年の1年間で13歳～69歳の各年齢階層において9割を超えて利用され、人口普及率は89.8%（前年比10.0%増）と大幅に拡大しております（注）。また、FacebookやTwitter、LINEに代表されるソーシャルメディアの普及率は69.0%（前年比9.0%増）と年々上昇を続けております（注）。消費者がインターネット及びスマートフォンを利用する時間の拡大とともに、インターネットやスマートフォンに関連したサービスはさらなる市場拡大が期待されております。

こうした環境のもと、当社は、中期経営計画の2期目において、中核事業であるアフィリエイト広告事業の拡販を進めるとともに、SNS広告事業のさらなる規模拡大に努めてまいりました。また、メディア事業においては、2月に0mi aiのブランドロゴを一新するとともに、女優兼創作あーちすと。である「のん」さんをブランドアンバサダーに起用し、認知拡大を図りました。加えて、持続的な収益の拡大を実現するため、効率的な会員獲得手法の確立に取り組むとともに、さらなるサービスの拡充に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は143億63百万円（前年同期比2.2%増加）、営業利益は7億35百万円（前年同期比73.3%増加）、経常利益は7億47百万円（前年同期比77.4%増加）、当期純利益は5億9百万円（前年同期比79.6%増加）となりました。

（注）出所：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の調整後の数値であり、セグメント利益

については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

①広告事業

広告事業は、主にアフィリエイト広告に特化したエージェントとして、広告プロモーションの戦略立案から運用支援までを一貫して提供するアフィリエイトエージェント事業を主力のサービスとして提供しております。また、SNS広告に関しましては、徐々にではありますが着実に顧客を増やし、今後本格的な事業展開を進めるための礎を築いております。

当事業においては、アフィリエイト広告におけるエステや人材関連等を扱う「サービス」カテゴリーが好調に推移した結果、当事業の売上高は98億34百万円(前年同期比0.2%増加)、セグメント利益は8億91百万円(前年同期比3.4%増加)となりました。

②メディア事業

メディア事業は、マッチングサービスとして恋活・婚活サービス「Omiai」を提供しております。

当サービスにつきましては、2月にブランドロゴを一新するとともに、女優兼創作あーちすと。である「のん」さんをブランドアンバサダーに起用し、さらなる認知拡大を目指すため各種取り組みを実施いたしました。取り組みの一例としては、WEB-CMの公開や関東・関西エリアでのOOH広告の展開などを実施し、認知度向上に努めてまいりました。加えて、持続的な収益の拡大を実現するため、効率的な会員獲得手法の確立に取り組みつつ、会員登録導線の最適化を図るなど、さらなるサービスの拡充を進めてまいりました。

結果、2020年6月にはサービス開始以降の累計会員数が561万人を突破いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は45億29百万円(前年同期比6.8%増加)、セグメント利益は4億48百万円(前年同期比250.2%増加)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は、20百万円（のれんを除く）であります。セグメント別の投資額は、全社共通部門20百万円（インフラ整備等）であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2020年4月1日付で、BETA株式会社が運営するウェブサイト（みんなのパーソナルトレーニング）事業を譲受けております。

(5) 対処すべき課題

1. 広告事業

① サービス及び商品の拡充

当社は、創業来、アフィリエイト広告専門の代理店として、競合他社との差別化を図り、シェアの拡大を進めてまいりましたが、その一方で、アフィリエイト広告市場における規制等の影響を受け易い状況になっております。

今後は、収益基盤の強化及び事業規模の拡大を図るために、新たなアドテクノロジーの構築等によりサービスレベルを向上させるとともに、SNS広告等の新たな広告商品の取り扱いを進め、ネット総合代理店としての地位確立を目指してまいります。

② 新規顧客の開拓

当社の広告事業は、代理店ビジネスという特質上、広告主の動向及びそれら広告主が属する市場の景気に業績が左右され易い面があるため、今後も営業体制の強化を図ることで新規顧客の開拓を推進し、特定顧客や特定商材に依存することのない顧客ポートフォリオの構成を目指してまいります。

③ 店舗型ビジネスタイプの広告売上の低下

新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、再び緊急事態宣言の発出や外出自粛要請などがなされた場合、広告主の店舗に来店する顧客が減少し、それに伴い広告売上が低下する可能性があります。そのため、特定のクライアントへの依存することがないよう、幅広い分野での新規顧客の開拓やSNS事業の拡充に努めてまいります。

2. メディア事業

① ブランド力の向上

当社が運営する「Omiai」は、これまで会員の獲得及びサービスレベルの向上を最優先に進めるため積極的な投資を行い、国内最大級の恋愛マッチングサービスとしての地位確立に努めてまいりました。しかしながら、今後さらなる大きな成長が見込まれる恋愛マッチングサービス市場において、「Omiai」が収益拡大を実現していくためには、サービスの認知拡大が課題と考えております。そのため、今後は地方創生への取り組み等、日本が抱える少子化問題へ積極的に関与していくほか、新たなプロモーション手法を確

立することでサービスの認知度を高めてまいります。また、安心・安全な出会いの場を提供するサービス運営をより一層強化することで、さらなる「Omiai」のブランド力向上に努めてまいります。

② システムの強化

当社が運営する「Omiai」は、恋愛マッチングサービスにおいて国内最大級の顧客数を抱えております。今後もさらなる顧客数の増大を図っていく予定ですが、顧客規模に応じてシステムを強化していく必要があると考えております。今後は新しいテクノロジーの導入を検討しつつ、エンジニア人員の増員を図るとともに、サーバーの増強やセキュリティの強化並びにソフトウェアのUI/UXの改善等の継続的なシステム強化を実行してまいります。

③ ユーザー満足度の低下懸念

新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、再び緊急事態宣言の発出や外出自粛要請などがなされた場合、マッチングしたユーザー同士がデートへ出かけることができないなどユーザーの満足度が低下するリスクがあります。そのため、withコロナ時代における将来のパートナー探しを応援するため、アプリ内ビデオ通話機能の提供を開始し、オンラインデートの拡充に努めてまいります。

3. その他

① 効率的な経営資源の活用

当社は、企業成長を推進していくためには、効率的に経営資源の活用を行っていくことが課題と考えております。現在、二つの事業を展開しておりますが、今後はこれら既存事業の収益の拡大を図りつつ、成長性の高い新規分野に対しても経営資源を継続して投下していくことにより、さらなる成長を目指してまいります。

② 優秀な人材の育成及び確保

当社は、企業成長を推進していくためには、人材開発・育成が不可欠との認識の下、優秀な人材を確保し、教育の充実等により組織の活性化を図ってまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第13期 2017年6月期	第14期 2018年6月期	第15期 2019年6月期	第16期 (当事業年度) 2020年6月期
売上高 (千円)	9,868,130	11,209,930	14,050,718	14,363,944
経常利益 (千円)	426,325	569,983	421,305	747,186
当期純利益 (千円)	299,584	397,288	283,916	509,831
1株当たり当期純利益 (円)	22.71	27.75	19.49	34.53
総資産 (千円)	3,917,486	4,900,949	5,281,482	4,977,532
純資産 (千円)	1,623,563	2,075,110	2,290,351	2,753,026
1株当たり純資産 (円)	116.07	142.50	157.08	186.04

- (注) 1. 第15期より連結子会社がなくなりましたので、第13期及び第14期につきましても、当社単体の財産及び損益の状況の推移を記載しております。
2. 当社は、2018年3月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第13期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

事 業	事 業 内 容
広告事業	・アフィリエイトエージェント事業
メディア事業	・Omai事業

(9) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区南青山一丁目2番6号

(10) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
123名	3名増加

(注) 臨時雇用者（アルバイト及び人材会社からの派遣社員）は含まれておりません。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社りそな銀行	40,016 千円
株式会社三井住友銀行	30,000 千円
株式会社みずほ銀行	10,016 千円

2. 会社の株式に関する事項（2020年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,796,800株（自己株式188株を含む）
- (3) 株主数 5,406名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宮本 邦久	3,374,200 株	22.80 %
長野 貴浩	2,277,000	15.39
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,091,200	7.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	466,500	3.15
株式会社アドウェイズ	392,000	2.65
株式会社アイレップ	354,000	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	218,200	1.47
島田 大介	196,800	1.33
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT	180,300	1.22
山邊 圭介	180,000	1.22

（注）持株比率は、自己株式（188株）を控除して計算し、表示単位は小数点第3位を四捨五入して表示しています。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	新株予約権の払込金額	行使価額	行使期間	当社役員の保有状況			
						区分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
第1回新株予約権	200個	200,000株	無償	90円	2015年10月1日から2023年5月26日まで	取締役 (注)1	163個	163,000株	2名
第2回新株予約権	225個	45,000株	無償	250円	2016年7月24日から2024年5月26日まで	取締役 (注)1	225個	45,000株	1名

(注) 1. 社外取締役は含まれておりません。

2. 2013年6月28日付で普通株式1株につき5株、2015年6月4日付で普通株式1株につき100株、2018年3月14日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。上記株式数及び権利行使価額は、当該調整後の株式数及び権利行使価額を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年6月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
宮本邦久	代表取締役社長	CEO
松本英樹	取締役	COO 広告事業本部管掌 メディア事業本部管掌 人材戦略室管掌
三村紘司	取締役	CFO 管理本部管掌 コーポレートブランド戦略室管掌
長野貴浩	取締役	
山邊圭介	取締役	近藤工業株式会社 社外取締役 株式会社スシログローバルホールディングス 上 席執行役員
島田大介	取締役	株式会社インサイトコア 代表取締役会長
倉本勤也	常勤監査役	光ビジネスフォーム株式会社 社外監査役
増山雅美	監査役	株式会社ハイブリッドテクノロジーズ 社外取締役 株式会社クラウドワークス 社外取締役
新井努	監査役	新井公認会計士事務所 所長 株式会社サイト 代表取締役 株式会社エール 代表取締役 有限責任大有監査法人 代表社員
中野丈	監査役	スプリング法律事務所 パートナー弁護士 医療法人浩聖会 監事

- (注) 1. 取締役山邊圭介氏、同 島田大介氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役倉本勤也氏、同 新井努氏、同 中野丈氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役山邊圭介氏、同 島田大介氏、監査役倉本勤也氏、同 新井努氏、同 中野丈氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役新井努氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役中野丈氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬のうち、基本報酬については、業績、貢献及び責任の観点から総合的に判断し、取締役個別に設定しております。それぞれ、業績については当事業年度の利益予算達成率や翌事業年度計画の利益成長率等から、貢献に関しては各取締役の業績への貢献度合い等から、責任については役職及び管掌範囲等から検討し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて決定しております。

業績連動報酬については、重要な経営指標である利益の期初予算に対する達成状況等から取締役への業績賞与の支給有無及び支給額を検討しており、基本報酬と同様、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて決定しております。

また、監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役会での協議により決定しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 71,700千円（うち社外 2名 4,800千円）

監査役 4名 17,700千円（うち社外 3名 14,400千円）

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年9月29日開催の第10期定時株主総会において、年額120,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

2. 監査役の報酬限度額は、2014年9月29日開催の第10期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額又はあらかじめ定めた額のいずれか高い額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が善意で且つ重大な過失がない場合に限られます。

(5) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役山邊圭介氏は、株式会社スシログローバルホールディングスの上席執行役員であります。なお、当社は株式会社スシログローバルホールディングスとの間に取引関係はございません。
 - ・ 取締役島田大介氏は、株式会社インサイトコアの代表取締役会長であります。なお、当社は株式会社インサイトコアとの間に取引関係はございません。
 - ・ 監査役新井努氏は、新井公認会計士事務所の所長、株式会社サイト及び株式会社エールの代表取締役、有限責任大有監査法人の代表社員であります。なお、当社は各社との間に取引関係はございません。
 - ・ 監査役中野丈氏は、スプリング法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社はスプリング法律事務所との間に取引関係はございません。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役山邊圭介氏は、近藤工業株式会社の社外取締役であります。なお、当社は近藤工業株式会社との間に取引関係はございません。
 - ・監査役倉本勤也氏は、光ビジネスフォーム株式会社の社外監査役であります。なお、当社は光ビジネスフォーム株式会社との間に取引関係はございません。
 - ・監査役中野丈氏は、医療法人浩聖会の監事であります。なお、当社は医療法人浩聖会との間に取引関係はございません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	活 動 状 況
取締役 山 邊 圭 介	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。幅広い業界における豊富なコンサルティング経験や事業運営を通じて培われた高い見識と多角的な視点から、取締役会の意思決定の適正を確保するための意見、助言を適宜おこなっております。
取締役 島 田 大 介	当事業年度に開催された取締役会19回のうちすべてに出席いたしました。経営全般に関する高い見識やインターネットビジネスに関する専門的な知識に基づき、取締役会の意思決定の適正を確保するための意見、助言を適宜おこなっております。
常勤監査役 倉 本 勤 也	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会14回のうちすべてに出席いたしました。金融機関での実務経験から培った豊富な経験に基づき、経営全般に渡り、コンプライアンスや内部統制を踏まえた意見等を適宜述べております。
監査役 新 井 努	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会14回のうちすべてに出席いたしました。公認会計士、税理士としての専門的見地から、経理面を中心に経営の健全性を踏まえた意見等を適宜述べております。
監査役 中 野 丈	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会14回のうちすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する意見等を適宜述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	21,390千円
----------------	----------

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (注) なお、本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,514,932	流動負債	2,224,505
現金及び預金	3,214,015	買掛金	1,262,867
売掛金	1,198,906	1年内返済予定の長期借入金	80,032
貯蔵品	200	未払金	391,791
前渡金	4,397	未払費用	2,597
前払費用	95,242	未払法人税等	215,817
その他	2,179	前受金	207,665
貸倒引当金	△9	預り金	5,630
固定資産	462,599	その他	58,104
有形固定資産	106,608	負債合計	2,224,505
建物	93,704	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	78,230	株主資本	2,752,726
減価償却累計額	△65,327	資本金	408,329
無形固定資産	45,308	資本剰余金	398,329
のれん	28,908	資本準備金	398,329
ソフトウェア	449	利益剰余金	1,946,203
その他	15,950	その他利益剰余金	1,946,203
投資その他の資産	310,683	繰越利益剰余金	1,946,203
長期前払費用	55	自己株式	△135
繰延税金資産	58,352	新株予約権	300
敷金及び保証金	252,275	純資産合計	2,753,026
資産合計	4,977,532	負債・純資産合計	4,977,532

損 益 計 算 書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,363,944
売上原価	9,793,585
売上総利益	4,570,358
販売費及び一般管理費	3,835,138
営業利益	735,219
営業外収益	
受取利息	29
受取手数料	9,958
受取報奨金	1,862
その他	745
営業外費用	
支払利息	595
その他	33
経常利益	747,186
税引前当期純利益	747,186
法人税、住民税及び事業税	254,522
法人税等調整額	△17,167
当期純利益	509,831

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	395,442	385,442	385,442	1,509,268	1,509,268	△101	2,290,051
当期変動額							
新株の発行(新株 予約権の行使)	12,887	12,887	12,887				25,774
当期純利益				509,831	509,831		509,831
自己株式の取得						△34	△34
剰余金の配当				△72,896	△72,896		△72,896
当期変動額合計	12,887	12,887	12,887	436,934	436,934	△34	462,674
当 期 末 残 高	408,329	398,329	398,329	1,946,203	1,946,203	△135	2,752,726

	新株予約権	純資産 合計
当 期 首 残 高	300	2,290,351
当期変動額		
新株の発行(新株 予約権の行使)		25,774
当期純利益		509,831
自己株式の取得		△34
剰余金の配当		△72,896
当期変動額合計	—	462,674
当 期 末 残 高	300	2,753,026

独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

株式会社ネットマーケティング
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 齊 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネットマーケティングの2019年7月1日から2020年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月28日

株式会社ネットマーケティング監査役会

常勤監査役（社外監査役） 倉 本 勤 也 ㊞

監 査 役 増 山 雅 美 ㊞

監 査 役（社外監査役） 新 井 努 ㊞

監 査 役（社外監査役） 中 野 丈 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、業績に応じた株主還元を実施する方針です。当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金6.00円
総額 88,779,672円 |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2020年9月30日 |

第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、次に記載の現任取締役5名（うち2名は社外取締役）及び新任取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	再任 みやもと くにひさ 宮本 邦久 (1975年7月16日生)	1998年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 2000年8月 ITX(株)へ転籍 2004年7月 当社設立 代表取締役 2012年12月 Net Marketing International, Inc. 取締役兼CEO 2013年6月 当社代表取締役社長 2018年9月 当社代表取締役社長兼CEO (現任)	3,374,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、当社創業経営者であり、インターネットビジネスに高い見識と豊かな実績を有しており、強いリーダーシップで当社事業の発展を牽引してきました。当社の持続的な事業成長と中長期的な企業価値向上に対する適切な役割を今後も期待できると考え、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
2	再任 まつもと ひでき 松本 英樹 (1975年10月15日生)	1996年12月 (株)ウエスト (現(株)ウエストホールディングス) 入社 2006年12月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2013年1月 当社執行役員兼広告事業本部長 2013年6月 当社取締役 広告事業本部管掌 (現任) 2018年9月 当社取締役COO (現任) 2019年9月 メディア事業本部管掌 (現任) 人材戦略室管掌 (現任)	22,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、当社の主力事業である広告事業を牽引してきた経験と卓越したリーダーシップを活かし、2013年6月からは取締役として事業拡大及び経営全般に貢献してまいりました。当社の持続的な事業成長と中長期的な企業価値向上に対する適切な役割を今後も期待できると考え、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p>再任</p> <p>みむら こうじ 三村 紘司 (1977年10月13日生)</p>	<p>2000年4月 ㈱アプラス入社</p> <p>2007年7月 ㈱GDH (現㈱ゴンゾ) 入社</p> <p>2011年1月 ㈱ベアーズ入社 経営企画室長</p> <p>2012年4月 当社入社</p> <p>2013年1月 当社管理本部財務経理部長</p> <p>2014年4月 当社管理本部副本部長兼財務経理部長</p> <p>2015年10月 Net Marketing International, Inc. 取締役</p> <p>2016年10月 当社執行役員管理本部長兼財務経理部長</p> <p>2017年7月 当社執行役員管理本部長</p> <p>2019年9月 当社取締役CFO (現任) 管理本部管掌 (現任) IR・SR室 (現コーポレートブランド戦略室) 管掌 (現任)</p>	25,300株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、当社入社後、財務基盤の強化や予算統制の構築をはじめ、管理部門全般におけるマネジメントを管轄し、2019年9月からは取締役として事業拡大及び経営全般に貢献してまいりました。当社の持続的な事業成長と中長期的な企業価値向上に対する適切な役割を今後も期待できると考え、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	<p>再任</p> <p>やまべ けいすけ 山邊 圭介 (1976年3月17日生)</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>1998年4月 (株)NTTデータ経営研究所入社 2000年8月 (株)ローランド・ベルガー入社 2007年1月 同社プリンシパル 2009年7月 同社パートナー 2009年9月 当社社外取締役 (2011年9月重任、 2013年9月退任) 2014年6月 当社社外取締役 (現任) 2015年4月 Roland Berger Strategy Consultants Pte. Ltd. (現Roland Berger Pte.Ltd.) パートナー 2015年8月 近藤工業(株)社外取締役 (現任) 2018年1月 (株)ローランド・ベルガー シニアパ ートナー 2020年1月 (株)スシロークローバルホールディン グス入社 上席執行役員 (現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、経営戦略コンサルティングファームで培った、自動車、部品、建設・住宅、航空、消費財など幅広い業界においての、営業・マーケティング戦略、ブランド戦略、事業再生戦略、新興国戦略の立案・実行支援に関する豊富な経験を有しております。また、現在は(株)スシロークローバルホールディングスの上席執行役員を務めており、事業運営全般についての高い見識を有しております。その経験及びノウハウを当社の経営に活かしていただきため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	180,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p>再任</p> <p>しまだ だいすけ 島田 大介 (1975年7月16日生)</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>1998年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社</p> <p>2000年4月 ITX(株)へ転籍</p> <p>2000年11月 (株)ネットエイジ (現ユナイテッド(株)) へ出向</p> <p>2001年8月 (株)プロモーションズ取締役</p> <p>2003年8月 ギズモプリュス(株)取締役</p> <p>2005年8月 (株)エンターモーション (現(株)インサイトコア) 取締役</p> <p>2006年4月 同社代表取締役社長</p> <p>2017年11月 同社代表取締役会長 (現任)</p> <p>2018年9月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、総合商社において米国のジョイントベンチャー立ち上げやベンチャーキャピタル事業での出資業務、M&Aの実行等、グローバルな事業経験を有しております。また、現在はデジタルテクノロジーを活用したマーケティングを手掛ける(株)インサイトコアの代表取締役会長を務めており、経営全般やインターネットビジネスに高い見識と豊かな人脈を有しております。その経験を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	196,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	新任 うつぼえ ゆうすけ 鞆江 佑介 (1980年12月5日生)	2004年5月 (株)ヴィ・ド・フランス入社 2007年4月 当社入社 2013年1月 当社広告事業本部副本部長兼広告事業部長 2013年6月 当社執行役員広告事業本部長(現任)	10,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、略歴に記載のとおり、2007年4月に当社へ入社後、長年にわたり広告事業に携わり、2013年6月より当社執行役員広告事業本部長を務めてまいりました。同氏は、広告事業の成長戦略の推進や事業部全般のマネジメントにおいて実績を重ねており、事業運営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、今後も引き続き当社の持続的な事業成長と中長期的な企業価値向上に対する適切な役割を期待できると考え、取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山邊圭介氏及び島田大介氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数は以下のとおりであります。
山邊圭介氏は、2014年6月より当社の社外取締役として就任しており、本株主総会の終結の時には、就任期間は6年3ヶ月となります。また、島田大介氏は、2018年9月より当社の社外取締役として就任しており、本株主総会の終結の時には、就任期間は2年となります。
4. 当社は、山邊圭介氏及び島田大介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額又はあらかじめ定めた額のいずれか高い額を限度としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がない場合に限りです。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で、当該責任限定契約を継続いたします。
5. 当社は、山邊圭介氏及び島田大介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役4名のうち、新井努氏及び中野丈氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、次に記載の現任監査役2名（いずれも社外監査役）の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	再任 あらい つとむ 新井 努 (1972年5月13日生) 社外監査役 独立役員	1997年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2007年7月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退所 2007年8月 新井公認会計士事務所設立 所長（現任） 株式会社 代表取締役（現任） 株式会社 エール 代表取締役（現任） 2009年5月 大有ゼネラル監査法人（現有限責任大有監査法人）社員 2012年3月 当社社外監査役（現任） 2012年9月 株式会社 Gunosy 社外監査役 2013年8月 大有ゼネラル監査法人（現有限責任大有監査法人）代表社員（現任） 2016年9月	—
<p>【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、公認会計士、税理士として実務に携わるとともに、他法人の社外監査役を務めるなど、専門的かつ豊富な知識及び経験を有しております。これまで当社の社外監査役として、その専門的な見識を活かして、当社の経営に適切な意見をいただいております。引き続き、当社取締役の職務の執行を適切に指導及び監査いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	再任 <small>なかの たけし</small> 中野 丈 (1974年 4月30日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	2005年10月 第一東京弁護士会登録 スプリング法律事務所 入所 2013年 1月 同所パートナー弁護士 (現任) 2013年 9月 当社社外監査役 (現任) 2018年 9月 医療法人浩聖会 監事 (現任)	—
	【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、弁護士として実務に携わるとともに、他法人の監事を務めるなど、専門的かつ豊富な知識及び経験を有しております。これまで当社の社外監査役として、その専門的な見識を活かして、当社の経営に適切な意見をいただいております。引き続き、当社取締役の職務の執行を適切に指導及び監査いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役及び監事となること以外の方法で法人の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 新井努氏及び中野丈氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数は、それぞれ以下のとおりです。
 新井努氏は、2012年 9月より当社の社外監査役として就任しており、本株主総会の終結の時には、就任期間は8年となります。
 中野丈氏は、2013年 9月より当社の社外監査役として就任しており、本株主総会の終結の時には、就任期間は7年となります。
4. 当社は、新井努氏、中野丈氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額又はあらかじめ定めた額のいずれか高い額を限度としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がない場合に限りです。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で、当該責任限定契約を継続いたします。
5. 当社は、新井努氏及び中野丈氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。なお、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティAIR 4階 赤坂インターシティコンファレンス the AIR
電 話	03-5575-2201
交通機関	東京メトロ 銀座線・南北線「溜池山王駅」14番出口直結 徒歩4分 9番出口 徒歩3分 千代田線・丸ノ内線「国会議事堂前駅」直結 徒歩8分 (「溜池山王駅」から地下通路にて接続) 東京メトロ日比谷線「神谷町駅」 徒歩10分



開催場所が昨年とは異なります。ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。